

高木伐採・庭木剪定業務委託仕様書

1 業務場所

大分県宇佐市大字南宇佐 1 5 4 3

大分県立宇佐高等学校 敷地内

2 業務内容（別紙のとおり）

受注者は、宇佐高等学校敷地内において、次に掲げる業務を行うものとする。

高木伐採及び伐採後発芽抑制

- ・ゴミ捨て場前のセンダン 3本について伐採を行うこと。
- ・ゴミ捨て場前のメタセコイヤについて伐採を行うこと。
- ・老城ヶ丘会館前のスダジイについて、伐採を行うこと。

グラウンド支障木処理

- ・グラウンド内の支障木について、伐採、枝打ち又は剪定を行うこと。
- ・樹高は防球ネット上から 1 m程度を目安に伐採すること。

ふじ棚管理

- ・ふじ棚について、剪定を行うこと。

庭木剪定

- ・徒長枝、枯れ枝、弱小枝等の不要な枝を除去し、樹形を整えること。
- ・西門前のクスノキ 2本について不要な枝を除去し、樹形を整えること。

3 業務の対象

- ・別添配置図及び現場写真に示す高木及び庭木

4 作業方法

作業にあたっては、周囲の安全及び施設保全に十分配慮して行うこと。

- ・作業に伴い損傷のおそれがある場合は、吊るし切り等の適切な方法により施工すること。
- ・切断面については、防腐処理を行うこと。
- ・作業により発生した樹木、枝葉、草等の廃棄物は、関係法令を遵守し、処分場へ運搬のうえ適正に処分すること。

5 安全の確保

受注者は、業務の遂行にあたり、必要な安全対策を講じ、事故防止に万全を期すこと。

労働災害に関する保険等は、すべて受注者の負担とする。

6 留意事項

作業により学校施設、周辺施設又は近隣民家等に損傷を与えた場合は、受注者の負担により原状回復を行うこと。

本仕様書に疑義が生じた場合は、事前に担当者と協議し、その指示に従うこと。

7 契約期間

契約締結の日から令和8年3月31日まで

8 実施時期

次の期間は、学校行事のため作業及び校内への立入りを不可とする。

令和8年3月9日から同年3月12日まで

9 業務報告

業務完了後、業務報告書並びに作業前及び作業後の写真（同一位置から撮影したもの）を提出すること。